

令和7年1月28日
京都市交響楽団

京都市交響楽団楽員採用試験受験案内

募集パート	トランペット奏者
採用予定者数	1名
受験資格	・昭和39年6月2日以降に生まれた者で、学歴及び国籍は問いません。 ・ただし、次の者は受験できません。 ① 成年被後見人及び被保佐人 ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
審査日程	第1次試験（予備審査）：令和7年8月21日（木） 第1次試験（本審査）：令和7年8月22日（金） 第2次試験：令和7年8月23日（土）
会場	京都市交響楽団練習場
審査内容	≪第1次試験（予備審査）演奏技能審査≫ ○オーケストラスタディ ・演奏箇所及び演奏順は当日指定します。 【合格発表】審査終了後、練習場で掲示します。 ≪第1次試験（本審査）演奏技能審査≫ ○オーケストラスタディ ○F.J. ハイドン：トランペット協奏曲 変ホ長調（B♭管使用） 全楽章 任意のカデンツァあり ・課題曲は当団指定のピアニストと演奏していただきます。（伴奏者同伴不要） ・演奏箇所及び演奏順は当日指定します。 【合格発表】審査終了後、練習場で掲示します。 ≪第2次試験 演奏技能審査≫ ○オーケストラスタディ ○F.J. ハイドン：トランペット協奏曲 変ホ長調（B♭管使用） 全楽章 任意のカデンツァあり ・課題曲は当団指定のピアニストと演奏していただきます。（伴奏者同伴不要） ・演奏箇所及び演奏順は当日指定します。 【合格発表】審査終了後、練習場で掲示します。

	≪第2次試験（オーケストラ演奏）演奏技能審査≫ ・京都市交響楽団の演奏会にエキストラとして出演していただきます。 ・概ね令和8年2月末までの公演に出演（30回以内／リハーサルを含む／会場は都度指定） ・詳細は第2次試験演奏技能審査（個別演奏）合格者にお知らせします。 ※ただし、演奏技能審査（個別演奏）において受験者の演奏技能の評価が確定した場合は、実施しません。 【合格発表】審査終了後、郵送で通知します。 ≪第2次試験（口述試験）≫ ・演奏技能審査合格者に実施します。 【合格発表】審査終了後、郵送で通知します。
注意事項	・第1次試験の受験日・集合時間等詳細は、申込締切後にお知らせします。第2次試験（個別演奏）の集合時間については、第1次試験の結果発表時にお知らせします。なお、試験時間の希望は受け付けません。 ・第1次試験、第2次試験（個別演奏）で使用するオーケストラスタディについては、申込み締切後に送付します。令和7年7月18日（金）までに郵便で到着しない場合は、京都市交響楽団へ照会してください。 ・第2次試験演奏技能審査合格者は、医療・保健機関での身体検査を行い、健康診断書を、指定する日までに提出していただきます。 ・応募状況により試験方法を変更することがあります。 ・試験において、京都市交響楽団は通訳を用意しません。 ・審査・試験について電話での可否の照会には応じられませんので、御了承ください。 ・最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
受験申込	≪申込方法≫ 受験願書に必要事項を記入し、写真（正面向き、上半身の最近3箇月以内に撮影したもの）を貼付して申し込んでください。受験願書を郵送される場合は、封筒の表に「受験書類」と朱記し、簡易書留で送付してください。（持参可） ≪受験願書について≫ 京都市交響楽団のホームページ（URL:https://www.kyoto-symphony.jp/）からダウンロードしてください。 ※紙での交付を希望する場合、受付時間内に直接事務所にお越しいただくか、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒長3号の大きさのものを同封のうえ、京都市交響楽団へ請求してください。 ※送付先が日本国内の場合のみ、対応可能です。

	≪申込期限≫ <u>令和7年1月28日（火）～令和7年6月20日（金）（必着）</u> 受付時間：平日 午前8時30分～午後5時 （土、日、祝日は受け付けません。） ≪申込先≫ 〒603-8134 京都市北区出雲路立テ本町 86 番 1 京都市交響楽団（電話 075-222-0347）										
採用予定日	令和8年1月1日 （1）やむを得ない理由があると認められる場合には、令和8年1月1日以後の日とすることがあります。 （2）第2次試験の一環として演奏技能審査（オーケストラ演奏）を実施する場合は、令和8年6月1日（予定）とします。 （3）採用後6ヶ月の期間は試用期間とします。										
職務内容	・ 交響楽団トランペット奏者として演奏に従事します。 ・ 身分は公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団の一般職員（楽団職）となり演奏業務等に従事します。										
給与	<table><tr><th>年齢</th><th>基本給</th><th>基本給加算</th><th>職務給</th><th>合計</th></tr><tr><td>22 歳</td><td>174,300 円</td><td>17,430 円</td><td>54,900 円</td><td>246,630 円</td></tr></table> （1）上記の初任給は令和7年1月1日現在の額です。なお、給与は社会情勢等に応じて変動することがあります。 （2）他に、扶養手当、通勤手当、住居手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されます。 （3）令和6年4月1日現在、在籍している楽員の平均年齢は49歳で、平均給与月額は398,314円（諸手当を含む。）です。 （4）上記に加えて、ボーナス（期末手当・勤勉手当）があり、令和5年度実績は年間4.5箇月です。ただし、採用月等により異なります。 （5）福利厚生に関しては、協会けんぽ（全国健康保険協会管掌健康保険）、厚生年金保険、京都市職員厚生会に加入することになります。 （6）経歴のある人については、その経歴に応じて、交響楽団楽員としての経験年数に加算されることがあります。 （7）退職手当制度があります。なお、定年年齢については段階的に引き上げ、令和13年度末退職から65歳となります。	年齢	基本給	基本給加算	職務給	合計	22 歳	174,300 円	17,430 円	54,900 円	246,630 円
年齢	基本給	基本給加算	職務給	合計							
22 歳	174,300 円	17,430 円	54,900 円	246,630 円							